

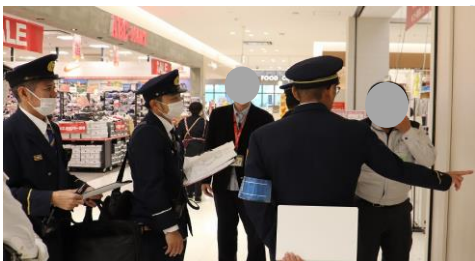
【消防本部予防課プロフィール】



私たちの職場ではこんな仕事をしています！

予防係

建築確認申請時に、建築主事や指定確認検査機関から、防火に関する問題がないか消防長の同意を求められます。担当は、消防法及び火災予防条例に基づいて消防用設備の設置や火気使用設備等の審査を行います。幼年消防クラブの園児に対して防火教育も行っています。



査察 調査係

防火対象物への立入検査や、火災原因調査及び損害調査を行います。また、消防用設備等の点検報告並びに防火管理者の選任（解任）届出、その他火災予防条例に基づく届出の受理や指導を行います。

危険物係

消防法や石油コンビナート等災害防止法に基づき許認可業務を行うため、予防技術資格者の認定を取得するなど意欲的に学習し、事業所等へ法的根拠に基づいた指導ができる職員



必須資格	予防技術資格者 （各係に1人以上）	役に立つ 資格等	消防設備士 危険物取扱者 電気工事士
------	----------------------	-------------	--------------------------

所属として力を入れている（又は予定）業務

火災予防分野における電子申請への取組み